

第2回 鶴岡市地域まちづくり未来事業検討会議

月日／平成30年9月26日（水）

時間／午後3時から

会場／鶴岡市役所本庁舎 議会委員会室

< 次第 >

1 開会

2 委嘱状の交付

3 会長あいさつ

4 協議

(1) 地域まちづくり未来事業について

(2) その他

5 その他

6 閉会

第2回鶴岡市地域まちづくり未来事業検討会議 出席者名簿

地 域	氏 名
鶴岡地域	長 南 吉 美
	田 中 正 志
藤島地域	石 川 均
	井 上 佳奈子
羽黒地域	百 瀬 清 昭
	齋 藤 源一郎
櫛引地域	成 田 勇
	宮 城 良 太
朝日地域	長 南 達 夫
	伊 藤 弘 光
温海地域	忠 鉢 孝 喜
	齋 藤 武 大

所 属 等	氏 名
副市長	山 口 朗
総務部長	高 橋 健 彦
企画部長	高 坂 信 司
市民部長	白 幡 俊
藤島庁舎支所長	武 田 壮 一
羽黒庁舎支所長	國 井 儀 昭
櫛引庁舎支所長	佐 藤 浩
朝日庁舎支所長	工 藤 幸 雄
温海庁舎支所長	渡 会 悟
総務部財政課長	佐 藤 豊
総務部職員課長	渡 部 功
総務部職員課主幹	五十嵐 泰 彦
企画部地域振興課長	鶴 見 美由紀
市民部コミュニティ推進課長	渡 邊 健
藤島庁舎総務企画課長	菅 原 司
羽黒庁舎総務企画課長	伊 藤 義 明
櫛引庁舎総務企画課長	宮 崎 哲
朝日庁舎総務企画課長	土 田 浩 和
温海庁舎総務企画課長	粕 谷 一 郎
総務部財政課主査	渡 部 幸 一
総務部職員課課長補佐	佐 藤 清 一
総務部職員課職員主査	伊 藤 智 康
総務部職員課職員専門員	菅 原 明 宏
総務部職員課主事	佐 藤 直 豊
企画部地域振興課地域振興専門員	本 間 育 子
市民部コミュニティ推進課課長補佐	金 内 房 夫
藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	齋 藤 優
羽黒庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	観 世 安 司
櫛引庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	遠 藤 直 樹
朝日庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	五十嵐 孝 義
温海庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	伊 藤 隆

地域まちづくり未来事業計画の策定について

1 地域まちづくり未来事業計画とは

「地域まちづくり未来基金」を主な財源として、人口減少に立ち向かう、真に地域振興に資する事業のうち、平成31年度からのおおむね3年程度を目途に実施する事業について明らかにするもの。

2 地域まちづくり未来基金について

「地域まちづくり未来基金」は、従来の「まちづくり基金」の名称を変更し、地域まちづくり未来事業の財源とすることとしている。

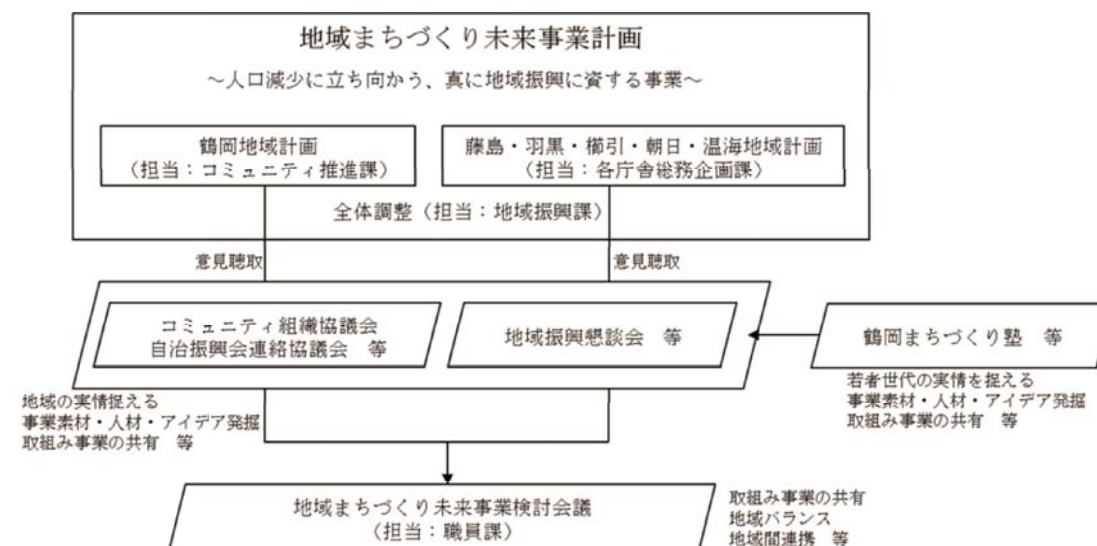
今後、毎年度の決算剰余金を活用し積み増しをしていくこととしており、基金積立額と起債充当事業費を合わせて総額50億円規模を目標としている。

3 計画策定方法

計画の策定は、コミュニティ推進課及び各地域庁舎総務企画課において地域ごとに作業を進め、地域振興課が全体の調整を行う。

地域振興懇談会やコミュニティ組織協議会、自治振興会連絡協議会、鶴岡まちづくり塾等ほか、地域の様々な団体から意見を聞くとともに、全地域を俯瞰する観点から地域まちづくり未来事業検討会議においても意見を伺う。

【地域まちづくり未来事業計画策定のイメージ】



4 計画策定における視点と対象とする事業の基準

(1) 計画策定にあたっては、次の点を重視する。

- ①自立分散型のまちづくり
 - ・地域が主体的に活動できる事業であること
 - ・地域の意欲、創意が生かせる事業であること
 - ・地域が元気を出せる事業であること（地域の意欲的活動を後押し）
 - ・地域の特色を生かした独創的企画を奨励すること
- ②人材づくり
 - ・事業の推進を通して、地域を支える人材が生まれ育っていくこと
 - ・意欲にあふれるプレーヤーの登場を促すこと（移住定住も含め）
- ③具体性
 - ・事業計画は個別具体的であること（理念作文にならないこと）
 - ・目的が明確で実効性のある特定プロジェクトであること
- ④地域・若者の意見聴取
 - ・地域で開催される会合等の場において、地域や若者の声を聞き、地域の実情を捉えるとともに、事業素材や人材、アイデアの発掘に努めること
- ⑤他計画等との整合性の確保
 - ・新総合計画や行財政改革推進プラン、公共施設等総合管理計画等、他の計画との整合を図ること

(2) 事業の選定にあたり、次のとおり基準を設けている。

- ①他地域と著しく不公平感を生じさせないこと
- ②経常的な経費や、全市統一的な調整が必要なものは除くこと
- ③後年度に維持経費として多額の財政負担を生じさせないこと
- ④期間限定のスタートアップ支援であり、継続的な支援ではないこと

5 事業の検討状況

(1) 旧町村地域

今後の地域のあり方について、地域振興懇談会や鶴岡まちづくり塾をはじめ地域住民から伺った意見をふまえ、新たな地域振興計画と併せ検討を行い、各地域庁舎において事業計画案を作成している。

(2) 鶴岡地域

広域のコミュニティ組織等へのヒアリングで伺ったまちづくりに関する意見や提案をふまえ、住民が主体となって行う地域からの事業提案に対して支援を行う方向で事業内容を検討している。

6 今後の日程等

日程	会議等	地域まちづくり未来事業計画 策定の進捗
9月下旬～10月	第3回地域振興懇談会	・計画案及び31年度事業案について 意見交換
11月～1月	31年度予算編成	・計画案と31年度事業の予算要求書を 提出
1月末	31年度予算内示	・計画最終案の調整
2月	第4回地域振興懇談会	・計画最終案を示して報告
3月		・計画の策定と公表
31年度 ～9月	地域振興懇談会等	・事業進捗の報告 ・計画の見直しについて意見交換
11月～1月	32年度予算編成	・見直し後の計画案と32年度事業予算 要求書を提出
2月頃	地域振興懇談会等	・見直し後の計画案を報告

藤島地域

現状と課題	
<p>藤島地域では、合併後、人口の減少が著しく、10年経過した平成27年までで1,384名、年平均138名減少している。このペースでの減少が続く場合、2045年には合併時11,500人いた人口の半分近くまで減少することが予測されることから、今後は、少子高齢化による人口減少と健康寿命を超える世代も多くなり超高齢化社会の加速によって、深刻な担い手不足やコミュニティの空洞化が懸念される。</p> <p>基幹産業の農業については、合併時1,630人だった農業就業人口が平成27年で1,097人と大幅に減少している。更に高齢化も進行しており、65歳以上の割合が6割程度と年々高くなっている。また、国の施策により農家数の減少などに対応するため規模拡大する農家への支援を充実させている一方、離農した農家や兼業農家の次世代などは、そこに住む必要性が薄くなることから、大規模化の進展は、益々人口が減少していく要因にもなっている。</p> <p>藤島地域の人口減少、急速な少子高齢化の進展は、他地域に比べ顕著となっており、より地域社会の基盤が脆弱化し、地域活力が低下していくことが懸念されている中、これまでの「農業」や「ふじ」などの地域資源、特性等を生かした取組みを進展させていくことが重要となる一方、当然と捉えていた「今の暮らしを守る」という視点の地域づくりも今後は必要となることから、より多角的に地域振興を進展させながら、地域住民が誇りと愛着をもって暮らしていける活力あるまちづくりを推進していく必要がある。</p>	
施策の方向	
<p>1. 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現</p> <p>これまで築き上げてきた田園文化を継承しながら、農産物販売額の拡大を図るため、稲作を基幹としながら園芸特産物の生産拡大を図る。</p> <p>(1) 藤島発！！鶴岡の米プロジェクト (2) 藤島発！！園芸作物拡大プロジェクト (3) 食農教育等を通じたふるさと意識の醸成 (4) 庄内農業高等学校・首都圏大学との地域連携の推進</p> <p>2. 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進</p> <p>藤島歴史公園の活用などふじにこだわったまちづくりを進めながら、地域資源、特性などを活かした取組みを一層発展させるとともに歴史と文化の継承にも努め、交流促進を図る。</p> <p>(1) 藤島歴史公園「Hisu花」を活用した藤島地域の魅力発信 (2) 住民協働によるふじ棚等の適正な維持管理の推進 (3) 伝統芸能の育成と地域コミュニティづくり (4) ふじの花による観光振興の促進</p> <p>3. 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築</p> <p>誰もが暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築に向けて、インフラ整備や子育て支援の充実、防災力の強化などに取り組む。</p> <p>(1) 自立分散型インフラ整備の推進 (2) 子育て世代から選ばれるための支援制度の充実 (3) 健康でいきいきと暮らせるしくみづくり (4) 地域防災力の強化</p>	

地域まちづくり未来事業 現段階での検討イメージ			
No.	事業名	事業内容	事業期間
1	人と環境にやさしい農業推進事業	地域及び首都圏消費者への環境にやさしい農産物の理解促進を図るため、有機栽培出前授業や田んぼの生き物調査などを実施する。また、ローカル認証制度の確立や有機米等の効果的なPRを行いブランド化を図るとともに取り組む農業者の拡大にも努める。	H31～H35
2	お米コンクール制覇プロジェクト事業	若手農業者のコンクール上位入賞に向けた取り組み。	H31～H35
3	園芸作物拡大事業	産地パワーアップ事業として枝豆、ネギに取り組む生産者団体等の機械導入等に対し国県補助事業の活用とともに、独自補助事業を検討する。	H31～H35
4	強い農業づくり交付金事業	水稲単作経営から脱却するため、重点作物として枝豆を推進し、「茶豆ブランド」を確立できる集出荷施設の整備支援。	H32
5	教育機関との連携事業	庄内農業高等学校との連携を強化し、同校の更なる発展と魅力創出を図る。また、首都圏大学との連携により都会と農村のマッチング事業を展開する。	H31～H35
6	ふじの花のライトアップとイルミネーション等による魅力発信事業	「Hisu花」のふじ棚へのイルミネーションの設置及び、ふじの季節の投光器の設置などによる魅力発信と、公園内の花壇整備などを地域の方と協働で実施する。	H31～H35
7	藤島歴史公園「Hisu花」から始まる地域づくり事業	H30年度に実施するワークショップのアイデアを基に公園の利活用を促進する。イベント実施支援や整備などを実施する。	H31～H35
8	東田川文化記念館リノベーション事業	住民が芸術文化活動の拠点施設として活用しやすい施設整備を図る。	H31～H35
9	藤島歴史公園活用促進につながる環境整備事業	パークPFI事業(民間資本による公園施設導入手法)による園内出店のための公園機能の拡充整備や子ども向け設備の検討設置。	H31～H32
10	ふじのまち藤棚維持・管理事業	藤棚の育成管理団体のスキルアップを図るエキスパート養成のための補助金支給。地域内の老朽化した藤棚の計画的な修繕など。	H31～H35
11	お土産品の開発事業	観光客等が記念として購入できるふじにちなんだお土産品やグッズ開発を進める。	H31～H35
12	高速交通に対応する広域ネットワーク整備促進事業	高速道路間の広域ネットワーク道路の整備促進。	H31～H35
13	商工業振興を図る産業基盤調査事業	自立分散・地域産業の活性化を目指し、工業専用地域の未開発区域の整備を実施し企業進出を促進させる。	H31～H35
14	定住支援住環境等の調査事業	人材、人口確保のための住宅供給支援。具体的には各学区内の定住希望者への住宅斡旋や分譲地供給。また市街化区域内の低未利用地の開発整備。	H31～H35
15	長沼・八栄島地区地域公共交通導入事業	H31、H32は導入検討のための調査委託と試験運行。調査結果よりH33から導入を想定する。	H31～H33
16	「子育て世代応援地域」モデル事業	子育て世代が定住を図るための「応援地域」を設定し、エリア内の住民に優遇措置を行い効果を検証する。具体的には鶴岡産品の支給や小学校入学時には、藤島産有機米の給付などを行う。	H31～H35
17	子育て支援施設・体制整備事業	文厚エリアの再整備に向けた調査(老朽化施設の解体、改築、再利用などを子育て支援施設体制の再構築も含め検討)	H31～H35
18	いきいき充実生活支援事業	市街地の高齢者が利用できる日用品・食事・交流施設の再整備による機能充実(ふれあいセンターの活用)	H31～H35
19	地域活動交通支援事業	敬老会などの地区事業に参加する住民の交通手段確保に係る経費に対して地域活動交通費としてを補助(例:タクシー補助)する。	H31～H35
20	ヘルスマイレージ導入事業	ウォーキングすることでポイントが貯まる健康づくり事業。H31は導入に向けた意向調査や体制づくりとコースの選定等の環境整備。事業期間3年とし、その後は自主的な活動としての展開を図る。	H31～H34
21	高齢者住民自主活動支援事業	いきいき百歳体操スタート補助(イス購入費用補助)や生涯スポーツの推進(グラウンドゴルフなど)。	H31～H35
22	地域防災力の強化事業	避難訓練の実施、自主防災組織への資機材費補助。(年間5町内会に対し1/2を補助)。二次避難所となる地域活動センターの施設整備等(防災ネットワークモデル事業)	H31～H35

羽黒地域

現状と課題
<p>羽黒地域は、2つの日本遺産の主要な要素となっている出羽三山と史跡松ヶ岡開墾場を有し、今日まで継承されてきた歴史や伝統、文化を維持、発展させ、さらに後世に引き継いでいく必要がある。しかし、人口減少・少子高齢化による担い手不足や地域活力の低下、既存観光施設の老朽化等と外国人対応、観光客の減少など課題は多い。</p> <p>農業面では、高齢化と担い手不足等による耕作放棄地の発生が大きな課題であり、農家による市道等のボランティアでの草刈の余裕も失われている。また、耕畜連携による堆肥製造、散布による環境保全型農業の推進及び耕種農家と畜産農家の安定が必要となっている。</p> <p>また、地域のつながりの希薄化、地震や豪雨による災害に対する防災意識の高まり、高齢者の交通手段の確保など、地域コミュニティと密接にかかわる課題もある。</p> <p>これらの課題解決にあたって、地域と協力して取り組み、羽黒地域の地域力の向上を図っていく必要がある。</p>
施策の方向
<p>1. 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進</p> <p>(1)手向宿坊街修景整備や精進料理プロジェクトへの支援等による手向門前町の魅力向上</p> <p>(2)史跡松ヶ岡開墾場の活用による地域振興の取り組みへの支援</p> <p>(3)インバウンドに対応した既存観光施設の再整備、映画を活用した誘客、観光施設の連携による周遊型の観光誘客施策を強化</p> <p>2. 人を育て価値を高める農業の推進</p> <p>(1)羽黒の特産物である庄内柿やアスパラガスなどの園芸作物の高品質化支援と土づくり等による付加価値向上による産地のブランド化</p> <p>(2)中山間地域の耕作放棄地の再生による優良農地の確保と農地の有効活用の推進</p> <p>(3)月山高原ハーモニーパークや旧月山高原活性化センターなどの施設の整備・有効活用</p> <p>(4)市民農園や農業体験を通じた都市交流の拡大と地域の活性化</p> <p>3. 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進</p> <p>(1)防災、福祉等の地域課題に対して、自治振興会と連携した市民との協働によるまちづくりを推進</p> <p>(2)自治振興会に対する財政的支援のほか、活動拠点である地域活動センターを整備・修繕し、コミュニティの活力を向上</p> <p>(3)高齢者などの交通弱者に対する交通手段の確保と拡充及び地域で取り組む高齢者の健康づくり等の活動を支援</p>

地域まちづくり未来事業 現段階での検討イメージ			
No.	事業名	事業内容	事業期間
1	歴史的風致維持向上計画事業(継続・拡充)	手向まちなみ保全等のための建築物等修景整備への補助、まちづくり活動支援、道路等修景整備	H31～H34
2	人を惹きつける観光推進事業	羽黒山・手向宿坊街におけるフリーWi-Fiエリアの整備(インバウンド対応)、ホームページ・パンフレットの多言語化及びインバウンド用出羽三山アプリ製作支援、観光施設周遊のための二次交通整備	H31～H33
3	出羽三山精進料理魅力発信事業(地域活性化事業継続・拡充)	精進料理をテーマとした観光振興事業への補助	H31～H33
4	新島友好盟約 35 周年記念事業	小学生新島サマー交流記念事業(交流期間、訪問範囲の拡大ほか)、市民の記念訪問(記念行事への参加)への補助	H31
5	松ヶ岡地域振興ビジョン推進事業(地域活性化事業継続・拡充)	地域資源を活用した住民主体の賑わいづくりや魅力発掘・促進事業への補助	H31～H33
6	観光地受入環境整備事業	観光案内看板の設置、いでは文化記念館へのコインロッカー設置、いでは文化記念館改修により受入環境を整備	H31～H34
7	月山高原ハーモニーパーク及び周辺エリア活性化事業	ひまわり等植栽のほかイベント等の活性化事業への補助(地域活性化事業継続)及び月山ハーモニーパークの再整備	H31～H33
8	映画ロケ等支援事業(地域活性化事業継続・拡充)	映画を活用した誘客、ロケ地として全国への魅力発信等の事業への補助	H31～H33
9	観光地花いっぱい事業(地域活性化事業継続・拡充)	観光地としてのイメージ向上を図るため、道路沿いへの花の植栽・管理に対して補助	H31～H33
10	羽黒山石段マラソン全国大会支援事業(地域活性化事業継続)	羽黒山石段マラソン全国大会の運営補助	H31～H32
11	出羽三山フェス(仮称)出店補助事業	食文化の発信と販売促進のため、羽黒町観光協会会員のイベント出店に補助	H32～H33
12	産地ブランド化推進事業	農作物用「羽黒産」シール作成補助、アスパラガス産地復興支援、産直施設立ち上げ等支援	H31～H33
13	次世代人材育成事業	地域の次世代リーダーや担い手の育成のための研修補助、羽黒育英会奨学生の拡大と財政基盤強化支援	H31～H33
14	安全・安心の地域づくり事業	二次避難所指定施設に防災資機材庫を整備、防災無線情報デジタル個別受信機購入への助成、地域活動センター等公共施設へのAED設置	H31～H33
15	羽黒コミュニティセンター・泉地区地域活動センター改築事業	市民や地域コミュニティの活動拠点施設の長寿命化及び使いやすさの向上を図るための大規模改修	H31～H33
16	農村センターグラウンド等整備事業	生涯スポーツ活動の充実のためのグラウンドの土壌改良と公衆トイレの改築	H33
17	羽黒地域市営バス毎日運行事業	利便性の向上を図るため隔日運行を毎日運行に拡充。需要の調査の後、3年間の試験運行で地域の満足度を評価し、継続の可否を判断	H32～H34
18	介護予防のための送迎用車運行支援事業	住民主体の介護予防活動における送迎車運行に係る経費の補助	H31～H35
19	地域婚活支援事業	市の婚活支援事業に参加しない・できない未婚者に対する自治振興会独自の婚活の取り組みへの支援	H32～H33
20	高齢者世帯への生活支援事業	一定の条件を満たす高齢者等世帯の雪囲いと取外しに要する経費及び家具等の転倒防止器具の購入、取付費用への助成	H31～H34
21	蝦夷館公園再整備事業	住民主体の公園利活用を推進するため、公園を再整備	H31～H33
22	歩行者安全対策事業	歩行者の安全を確保するため、温泉施設ゆぽか前水路への転落防止のための柵を設置	H31

櫛引地域

現状と課題	
<p>櫛引地域は、果樹栽培の盛んな、黒川能をはじめとする歴史文化豊かな地域である。</p> <p>果樹生産の取り組みでは、これまで産地化が進んだ一方で、需要に生産が追いついていない状況もあり、担い手を育成し生産力を高めると共に、果樹産地としてのさらに魅力ある取り組みが求められている。</p> <p>横浜市立青木小学校の修学旅行受入や新宿神楽坂での産直販売に代表される都市農村交流も、交流人口や物販等への拡がりに充分繋がっていないことから、これまでの土台を大切にしながら、さらに発展させていく取り組みが必要である。さらには、櫛引の特色である、多様な農業や自然体験施設を活用した取り組みも磨き上げが必要である。</p> <p>観光振興では、2つの日本遺産がある本市において、黒川能や丸岡城跡、観光果樹園など特色ある地域資源が誘客に充分生かし切れていない現状があり、本市を訪れる観光客の周遊を促していく取り組みが求められる。</p> <p>国指定重要無形民俗文化財である「黒川能」をはじめとする多くの伝統芸能、史跡等については、人口減少などにより維持継承活動が難しくなっているが、地域運営を維持し活性化する大きな原動力にもつながる活動であることから、その継承と活用について引き続き支援していく必要がある。</p> <p>櫛引地域のコミュニティの特徴は、21ある単位自治会による集落自治の形態である。旧村単位での広域コミュニティ組織がないことから、課題の高度化や組織体制の不足、低下により単独での対応が難しくなっている。また、近所づきあいや組織活動が希薄化する状況にもあり、住民の健康維持や見守り等についても新たな仕組みづくりが求められている。</p>	
施策の方向	
<p>櫛引の特徴ある地域資源(自然・農業・文化・施設・人材・特性・情報)を保全しつつ、さらに磨き上げながら総合的に活用し、明るく賑わいのある、活気あふれる櫛引地域の実現を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 果樹産地の特色を生かしたフルーツの里づくり <ul style="list-style-type: none"> 櫛引地域の農業の強みでもある果樹生産において、生産基盤の整備や果樹産地「フルーツの里くしびき」のブランド化、拠点施設の拡張整備、観光果樹園と観光施設との連携、果樹担い手の育成と経営体の強化を図り、継続的で経営力のある産地形成を目指して施策を推進する。 農業自然体験に着目した都市農村交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行や農業体験の受入、農業や自然体験フィールドの充実、観光果樹園や農家民宿の取り組み等を支援し、豊かな自然景観や多彩なフルーツなどの農作物、黒川能等の農村文化や食文化などの多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、観光客や交流人口の拡大を図り、地域への経済効果を高めながら地域の魅力増進に努める。 地域を超えて連携する広域観光圏の形成 <ul style="list-style-type: none"> 羽黒山へ80万人の観光客が訪れ、次に朝日地区湯殿山の即身仏等への観光ルートがある中、羽黒と朝日の中間に位置する櫛引地域の立地を生かし、ここに多くの観光客が訪れるよう広域観光拠点の機能強化、二次交通システムの開発、広域観光道路の整備促進等の施策を推進する。 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史文化を一層活かしていくためには、広域的な視点で改めてその価値を共有し、新たな地域活動へ磨き上げていく必要がある。伝統文化・歴史に触れ親しむ場を積極的に提供し、地域に根差した文化活動として一層推進する。 地域コミュニティの活性化と安全・安心・元気なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの役割が増す一方機能低下が懸念される中であって、担い手の育成や21の集落自治体制を補完する広域コミュニティの設置、特定分野での連携など、新たな仕組みづくりを支援していく。また健康維持の拠点づくりや新たな地域公共交通の構築など、健康で安全安心に暮らせる環境整備を図り、地域資源を生かした元気なまちづくりを推進していく。 	

地域まちづくり未来事業 現段階での検討イメージ			
No.	事業名	事業内容	事業期間
1	櫛引フルーツランド(仮称)構想	観光果樹園、地域活性化施設など、産直めぐり周辺を広域観光拠点として拡張整備、果樹生産の拡大、6次産業化、ブランド化を推進	H30～H34
2	NATURE LAND(自然体験学校)構想	たらのき代スキー場、ほのかたらのき代の機能を見直し、自然体験メニューを導入しながら、対象を家族、学校、団体向けに特化した通年自然体験施設として運用を見直す	H30～H33
3	やすらぎの赤川河畔エリア活性化事業	黒川橋下流の両岸を一体のエリアととらえ、レンタサイクルの配置、遊具整備、エリア看板マップ等を設置し、住民いこいの場の拠点として桜並木等を管理	H31～H35
4	櫛引地域の情報発信(櫛引PR事業)	SNS(facebook/twitter)、YOUTUBE などを活用し、櫛引の日常風景、観光情報を発信、KCTの更なる活用で小中学生向け授業などの独自プログラムを展開	H30～H34
5	南部地域広域観光拠点と交通基盤整備	市南部地区(櫛引、朝日、黄金等)との広域観光連携を推進するため、フルーツランド(仮称)を拠点に観光商品の開発提供、エージェンツへの売り込み、観光客の2次交通輸送システムの開発等実施	H30～H34
6	歴史と観光のまちづくり事業	装束や能面、甲冑の着付け、コスプレ写真撮影、音・映像による黒川能の幻想的空間体験、綴織りのブランド化などの歴史と観光が融合した体験プログラムを提案	H30～H34
7	都市農村交流促進事業	横浜市青木小学校や鎌倉女子大学との交流実績を活かし、空き家活用のゲストハウスや農家民宿・農家カフェの整備・強化により、交流人口の拡大を図る	H30～
8	丸岡城跡環境整備事業	駐車場を整備し、マイクロバス等での来訪やイベント開催時の利便性を図る	H31～H32
9	伝統芸能による地域活性化事業	保存会ごとの聞き取り調査、保存会同士の交流、伝承研修会、伝統芸能発表会(イベント)の開催などを通して芸能の継承、地域活性化と郷土愛の醸成を図る	H31～H33
10	伝統芸能アーカイブ事業	黒川能の映像データ、音声データをデジタル化して記録保存し伝承活動に活用。	H31～33
11	デマンドバス運行事業	高齢化社会の進展を見据え、交通手段の確保について実態をとらえながら、住民ニーズに沿った新たな公共交通システムの構築を推進	H31～
12	地域独自の交通安全啓発	『交通安全の日』の旗を作成、櫛引地域全戸に配布し、交通安全啓発運動の交通安全の日(毎月1日)に旗を立てる取り組みを継続促進	H31
13	地域コミュニティ活性化事業	集落支援員の設置、地域コミュニティ実態調査・ワークショップの実施、計画策定、地域運営の担い手育成、コミュニティ組織の在り方検討	H31～H32
14	「空にかける階段」information booth 整備事業	富樫氏の作品を紹介するブースの整備。櫛引地域の既存施設内に改修整備し、市内にある作品群を鑑賞、回遊できる仕組みをつくるもの	H31～H33
15	いきいき健康活動拠点運営事業	「地域介護予防活動支援事業」の運動・体操+任意の活動により高齢者の健康維持と生きがいになる活動拠点を整備、再構築	H31～
16	くしびき夏のイベント推進事業	『水焔の能』『くしびき夏まつり』の夏の二大イベントとして開催支援、農商工観による実行委員会を組織し、市共催のもと運営補助金の拠出と人的支援を行う	H30～
17	黒川能保存伝承支援事業	保存伝承研修会(講演)開催支援や東小児童仕舞い指導等の担い手育成、体験用楽器の整備	H30～
18	能楽青年交流事業(回数拡充)	学生、青年層の能楽合宿の誘致、地元住民、若手能役者との交流、農業体験、観能やボランティアなどで能の理解促進を図り、「能楽合宿地」という分野を確立	H30～
19	くしびき若者未来創造事業	若者組織と希望者を集め、ワークショップ事業、先進地視察、成果発表会を通じて、まちづくりへの提言や新規イベントの開催を検討	H30～H32
20	希少淡水魚保存事業	イバラトヨの種の保存活動(生息地の用地借上、ポンプ設置用地借上、地下水汲み上げポンプの電気料負担)	H30～
21	花いっぱい運動	櫛引花と緑の会が実施するサルビアの植栽活動を推進する。	H30～

朝日地域

現状と課題	
<p>朝日地域は豊かな森林資源に恵まれ、自然と調和した歴史・文化が育まれてきた地域だが、市全体でも人口減少や少子高齢化が進む中、中山間地域である朝日地域は特にその傾向が顕著で、長年維持されてきた集落機能が脆弱化し、自治会運営・共同作業等、地域維持のための活動も困難となっている。特に山間地は全国的にも有数の豪雪地帯であるとともに、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流など災害が発生すれば甚大な被害が発生するとともに、点在する集落は災害時に孤立する危険性があることなど、平野部に比較し気象・風土・地形に起因する不安要素も大きく、厳しい定住環境にある。</p> <p>また、学校・病院等の生活利便施設への距離も遠く、路線バス減便による生活交通確保も課題となっているとともに、農林業等の低迷が続く中、後継者や働き手不足により山林・農地の荒廃、有害鳥獣被害の増加が顕著で、耕作意欲の減退を招いている状況にある。</p> <p>今後も住み慣れた地域に住み続ける上の施策として、住民一人ひとりの安全・安心が確保され、健康に生活できる環境の整備、産業の振興、地域コミュニティの維持再生、交流の促進、自然環境、観光施設等の地域資源を活かした多角的な地域活性化の取り組みを推進する。</p>	
施策の方向	
<p>中山間地域の暮らしを守り、支える取組みを進める。</p> <p>1. 中山間地域における定住環境の整備支援</p> <p>地域住民が、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、防災基盤の強化や地域内生活交通の確保、高齢者の支援、克雪対策など、生活環境の整備・支援を行う。</p> <p>また、住民主体による地域の実情に応じた集落対策を推進し、共通の課題を抱える集落間をつなぐなど広域的な視点から集落間の連携による生活基盤の維持・強化を進めるとともに、持続可能な地域運営組織の育成と活動拠点の整備を進めるほか、地域課題解決に向けた住民自らの取組みを支援する。</p> <p>併せて、豊かな森林資源と自然環境を活用した自然環境教育の実践や国際交流などにより、次世代を担う人材の育成を目指す。</p> <p>2. 森林資源、自然環境等を活用し、中山間地に特化した農林業の振興</p> <p>これまでの農業基盤や生産技術に創意・工夫を加えた農業施策を推進し、農産物の流通体系の整備、地域特産品(農産物)の販売支援、特産品の開発、既存商品のブラッシュアップ、農地保全のための仕組みづくり等を通し、中山間地型複合経営を目指す。</p> <p>また、広大な森林資源を活用するための菌茸類等の栽培品目の開発や栽培技術の向上、新規生産者の育成に努め、特産林産物の販売数量の確保と資源循環を目指す。</p> <p>3. 自然、文化、風土等、地域資源を活用した観光の振興</p> <p>通年型観光の拠点として湯殿山エリアを構成する多彩な観光資源を組み合わせ、誘客を図るとともに、地域にある自然や文化、食の魅力を存分に楽しめる環境づくりを通し、地域の活性化につながる観光振興を目指す。</p>	

地域まちづくり未来事業 現段階での検討イメージ			
No.	事業名	事業内容	事業期間
1	中山間地防災体制強化支援事業	消防分署等防災施設からの距離が遠く、災害時孤立集落となる危険性のある地域に対して、自主防災組織の活動を支援するとともに、消防施設等防災資機材の整備を推進する	H31～H33
2	地域内生活交通確保対策事業	学校、病院等の生活利便施設への地域内交通を確保するため、高校生への通学費や地域主体による高齢者等地域運送事業への支援を行う	H31～H35
3	健康長寿地域担い手育成事業	住民主体による介護予防活動の普及を図るため、世話役・リーダー役等の人材育成や器具整備を推進する	H31～H33
4	克雪対策支援事業	定住環境整備のため、落雪・融雪・耐雪式等克雪住宅や除雪機の導入、消雪等融雪施設の整備、要支援者の玄関前除雪等除排雪への支援を行う	H31～H35
5	地域を支える人材育成支援事業	地域の資源を活用した自然環境教育実践のための大鳥自然の家での自然教育プログラムの拡充や国際交流を通じた人材づくりを推進する	H31～H35
6	中山間地に特化した農業振興支援事業	稲作、果樹、山菜等を組み合わせた中山間地型複合農業経営を目指し、ワイン原料としての山ぶどう、そば、山菜栽培等への生産及び販売への支援を行うとともに有害鳥獣被害対策を推進する。	H31～H35
7	交流を核とした特産品販売支援事業	交通ハブ機能や観光インフォメーション機能を併せ持つ多機能な複合施設の整備を推進するとともに、交流による特産品の販路拡大と地域伝統料理の普及拡大を支援する	H31～H35
8	森の恵み振興支援事業	森林資源の利活用を図るため、森林荒廃の防止と菌茸類等特産林産物の生産支援を推進する	H31～H35
9	自然・文化・食の魅力を生かした湯殿山エリア観光振興事業	六十里越街道、道の駅「月山」、湯殿山スキー場をはじめとした観光資源について、インバウンド対策等のためインフォメーション機能及び施設整備を推進するとともに、観光ガイド、インストラクター等の人材づくりを支援する	H31～H35
10	観光二次交通確保対策事業	交流及び観光人口の拡大に向け、現在公共交通での移動手段がない観光地への移動手段を確保し、誘客を推進する	H31～H35

温海地域

現状と課題
<p>温海地域は、豊かな自然環境に恵まれ、あつみ温泉に代表される観光資源や特色ある食化、伝統文化など様々な「価値」のもと、27集落が個性ある活動を展開し、自治意識の高い自立的な集落を形成してきた。しかしながら、進行する少子高齢化、人口減少を背景に、自治機能の維持や農林水産業の振興をはじめ様々な課題に直面しており、今後見込まれる日本海沿岸東北自動車道の全線開通が地域振興、産業振興につながることを期待されている。</p>
施策の方向
<p>恵まれた自然環境や歴史を背景とした豊富な地域資源の保存・継承・発展を図り、それらの活用・連携による新たな価値の創造にも配慮し、日本海沿岸東北自動車道の全線開通を好機として地域振興を図る。また、特色あるコミュニティを尊重し、体験型観光や個性ある活動に対する支援を通して、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、子供からお年寄りまで安心して住み続けられる地域環境の形成と持続可能な地域づくりを目指す。</p>
<p>1. あつみ温泉の魅力の向上と賑わい創出 景観を活かした温泉街の整備や、誘客対策により温泉街の賑わいづくりを促進し、日沿道全線開通後も通過点とならないような魅力ある温泉観光地を目指す。</p>
<p>2. 日沿道延伸を活かした鼠ヶ関周辺地域の活性化 計画されている道路休憩施設を活用した産業の活性化や鼠ヶ関地域の魅力向上による集客・誘客に加え、その周辺にも経済効果をもたらす施策展開を図る。</p>
<p>3. 自然・歴史・文化を活かした交流人口、関係人口の拡大 豊富な資源を活かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、地域と多様な関わりや想いを持つ人材を地域づくりに活かす仕組みを構築する。</p>
<p>4. 農林水産資源のブランド化 豊かな自然や歴史を背景とした特色ある農林水産資源や伝統産業を継承しつつ、温海地域独自のブランドを構築するとともに、生きがいつくりや所得の向上を図る。</p>
<p>5. 次代を見据えた自治会機能とコミュニティ拠点の機能強化 地域内の集落が有している特色ある自治機能を尊重し、それぞれの集落が将来にわたって自治機能を維持できるように支援する。</p>
<p>6. 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備 自然環境や地理的条件を踏まえ、地域住民が将来にわたって暮らし続けられるよう生活環境の維持向上や地域への愛着を育む取り組みを進める。</p>

地域まちづくり未来事業 現段階での検討イメージ			
No.	事業名	事業内容	事業期間
1	温泉街景観整備事業	バラ園のリニューアル、桜並木や街路灯の更新、休憩施設の整備、朝市広場の環境整備	H30～H34
2	温泉街賑わいづくり事業	魅力ある集客イベント開催支援、新規出店支援、温泉街植栽の推進	H29～H33
3	観光戦略策定事業	温海地域の中長期的な観光戦略を専門家の活用を図りながら官民連携のもと策定	H31～H33
4	人材育成事業	道路休憩施設整備後の経営への参画も視野に入れた人材育成	H33～H34
5	既存道の駅整備事業	日沿道開通後の道の駅「あつみ」しやりのあり方や有効活用方策を検討	H33～H35
6	はなさき路賑わいづくり事業	はなさき路周辺を魅力ある観光スポットとして整備	H33～H35
7	あつみ体験旅行推進事業	豊富な地域資源を活かした体験型観光を推進	H29～H33
8	関川地区活性化計画推進事業	羽越しな布の継承、発展に加え、交流人口拡大に向けたイベント開催支援	H29～H33
9	外国人等旅行者受入体制整備事業	観光施設等へのWi-Fi整備支援や観光案内板等の外国語表記を推進	H31～H33
10	ふるさとサポートサイト開設事業	関係人口拡大に向け、温海ふるさとサポートサイト(仮称)を開設	H31～H33
11	在来作物振興事業	「焼畑あつみかぶ」「越沢三角そば」などの在来作物を活用した地域振興	H29～H34
12	小ロット農産物集荷システム整備事業	農家所得の向上と生きがいつくりを目指し、地域農産物の集荷流通体制を強化	H30～H32
13	鳥獣忌避作物栽培支援事業	忌避作物栽培圃場と一般圃場の比較検証をしつつ忌避作物の栽培を支援	H31～H34
14	産直組織活動基盤強化事業	産直組織の強化を図るため、複数ある組織の統合を検討	H31～H33
15	ICTを活用した課題解決研究事業	ICTを活用した「新たな情報伝達システム」の調査研究	H31～H32
16	地域コミュニティ基盤強化戦略事業	「集落振興ビジョン」に基づき実施する地域コミュニティ活動の活発化を支援	H29～H35
17	遊休資産等利活用に向けた市場調査事業	遊休資産である廃校等の有効活用策を調査検討	H31～H33
18	地域公共交通網形成事業	地域住民との対話を重ねながら、より最適な公共交通網形成に向けた取り組みを推進	H30～H33
19	遠距離通学高校生支援事業	高校生の通学におけるハンデの緩和を図るため、通学に要する費用に対し一定の支援	H31～H33
20	世代間交流及び高齢者笑顔創造奨励事業	「郷土愛の醸成」「高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり」に資する自治会活動を支援	H31～H33

地域まちづくり未来事業（鶴岡地域）について

1 事業の進め方

住民が主体となっていく地域の特性を活かしたプロジェクトとしての事業提案を公募する方向で内容を整理し、事業に取り組む。

例) 森林資源を活かしたまちづくりプロジェクト事業

海と食を活かしたまちづくりプロジェクト事業

特産品を活用したまちづくりプロジェクト事業

海の幸を活かしたまちづくりプロジェクト事業

まちづくりプロジェクト事業

- ・計画期間は、3年間の上限を設ける。
- ・プロジェクトの中に個別事業を設定するイメージとなる。

2 事業の実施方法等

(1) 実施方法

広域コミュニティ組織単位でのプロジェクトとして実施する事業に対する補助制度とする。

(2) 周知方法

平成31年4月以降、鶴岡地域の広域コミュニティ組織に対し、事業内容を周知し事業提案を促す。

(3) 対象経費

人口減少や少子高齢化に立ち向かい、未来を見据えた鶴岡地域におけるまちづくりに関する事業に要する経費とする。

(4) 補助制度

補助対象経費の10割補助とする。

(5) 事業採択及び補助申請方法

補助金交付提案書の提出を受け、関係課からの意見を添えて、外部有識者で構成する審査会において審査する。決定後の採択事業について、補助金交付申請書の提出を求める。

広域コミュニティ組織との意見交換で出された事業アイデア	
分野	事業アイデア
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の案内看板（地図）、桜並木、カフェスペース等の整備 ・ 街の賑わいの復活（往時の“まちの音”の再現） 等
福祉・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉マップのデータ化（要援護者情報のデータ化） ・ 地域で取り組む高齢者等の買い物弱者支援 ・ 空き家を活用した高齢者の居場所作り 等
産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高館山から金峰山へ至る散策道の整備 ・ 地域の特産品を活用したコミュニティビジネスのための加工場整備 ・ 空き家を活用した産直施設整備 等
文化・芸能・祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祭の振興（神輿修繕、書道展の開催等） ・ 歴史マップ（地区内の史跡、文化財）の整備 ・ 地区内の平成史年表の作成 等
青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代と地区内の史跡、文化財等をめぐるイベントの開催 ・ 地区で行っている海洋教育の環境整備（ヨット保管庫の整備等） 等
食文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭で伝えられる伝統料理の発表会開催 ・ 地域の伝統料理をテーマにした料理教室やイベント開催 等